

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (親園南区・滝沢地区)	令和2年2月22日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	299 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	246 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52.55 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.50 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	102 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区全体では、大部分が圃場整備済で、地区内外の担い手で貸借も循環しているが、高齢化・後継者不足の問題がある。親園南区では、圃場整備済ではあるが、水路の老朽化等の問題がある。集積は進んでいるため、今後は集約化に向けた話し合いが必要である。

滝沢地区では、現在個人で大きく耕作している担い手の農地を今後誰が請け負うか、話し合いが必要である。また、園芸作物等が点在しているため、集約化が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

優良農地を貸し出して、気軽に就農体験する場を提供できれば、農業に対するハードルを下げられ、新規参入の期待が持てる。人・農地プラン等の地元の話し合いを充実させ、当該取組の検討をしていく。

親園南区では、地区全体が、圃場整備済の農地であるため、今後も地区内外の担い手で貸借を循環させていき、集約化を目指していく。水路、水の問題等については、維持管理委員会や自治会等の協力の基、維持管理を徹底させていく。

水利権等の清算、個人負担の軽減等のためにも、将来的にライスセンターの法人化を検討していく。

滝沢地区では、現状では個人で大きく耕作している方がいるため、貸借が循環しているが、今後はそういった農地の今後について地区全体で検討していく。また、多面的機能支払の対象地区にもなっているため、今後も当該活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

新規参入者への取組方針

新規参入者へのハードルを下げるためにも、地元農家協力の基、優良農地の貸し出しを行い、就農体験することができれば、新規参入の期待が持てるので、当該取組の検討をしていく。

ライスセンターの法人化への方針

親園南区では、新しい構成員の受け入れのために、権利関係の整理が必要になるが、当該ライスセンターの法人化も含め検討していく。

多面的機能支払の取組方針

滝沢地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。